

# 立志と将来への希望を育む学校教育の充実

## 施策で目指す姿

子どもたちの学力や健康、豊かな心を育み、本市の発展を支えていく人材を育成するため、教職員の資質向上や安全・安心な教育環境の整備に努めるとともに、地域や関係機関と連携した学校支援体制を構築し、特色ある教育活動を推進します。

また、市立国分中央高等学校においては、魅力ある専門高校として、歴史・伝統を継承しつつ、時代と社会の変化に対応できる人材の育成を目指し、更なる活性化に取り組みます。

## 施策の現状と課題

全国学力・学習状況調査の結果によると、本市の児童生徒の学力は、全国・県の平均値を下回っていることから、個に応じた指導の充実や分かる授業の実践により、確かな学力の定着を図る必要があります。

一方で、子どもたちの能力・可能性を十分に伸ばすためには、教員の資質や能力の向上が必要不可欠ですが、教員の長時間勤務など、子どもと十分に向き合うことができない状況もあることから、教員一人ひとりが担うべき業務に専念でき、意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進する必要があります。

また、不登校への対応、特別支援教育<sup>※1</sup>の充実、安全・安心で質の高い教育環境の整備などの課題が指摘されていることから、学校・家庭・地域が一体となった教育の一層の充実が求められるとともに、学校の特色を生かした教育活動の推進のため、地域の多様な人材の活用や特認校制度<sup>※2</sup>の広報など、地域に開かれた学校づくりを展開していく必要があります。

市立国分中央高等学校においては、屋内運動場など学校施設の整備を進めてきましたが、今後更に、一人ひとりの生徒に合わせた進路指導等の充実を図るとともに、募集定員の確保に向けた取組を強化していく必要があります。

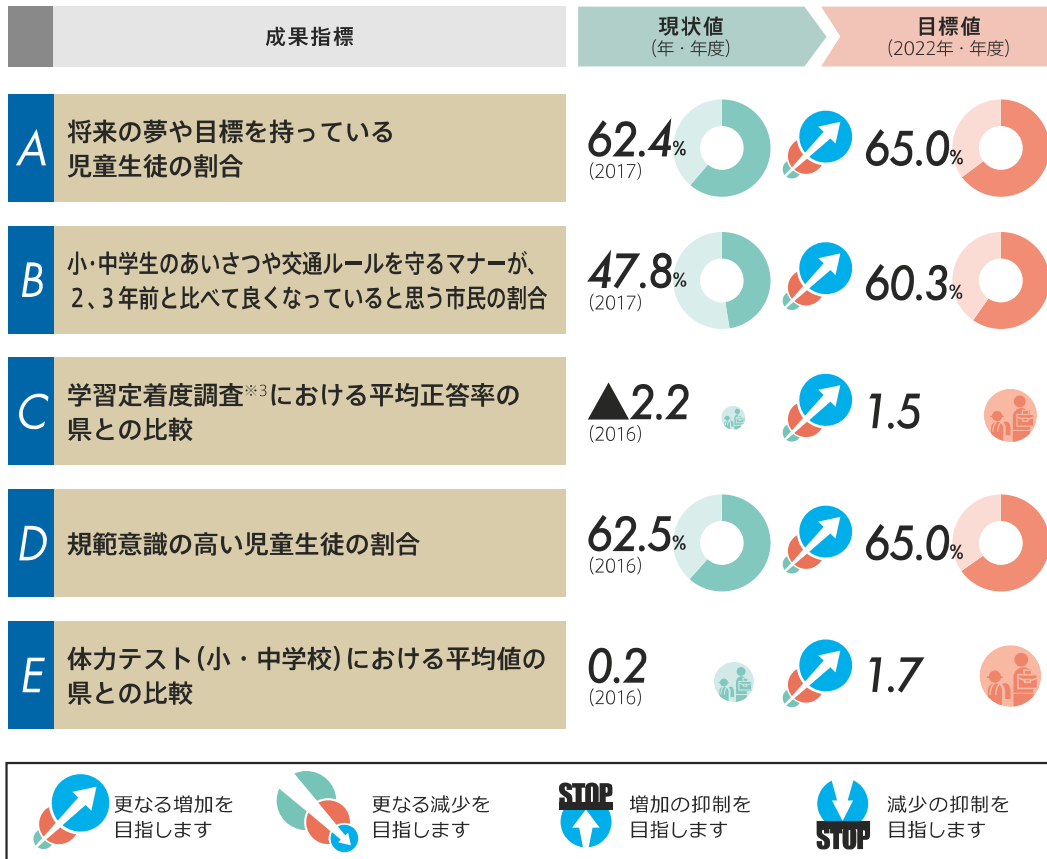
注  
釈

※1 特別支援教育 / 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

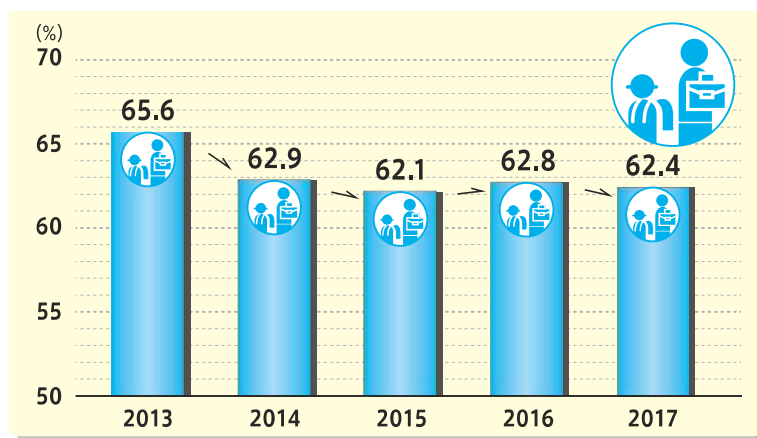
※2 特認校制度 / 豊富な自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かし、心身の健康増進・体力づくりとともに、学ぶ楽しさと、豊かな人間性を培いたいと希望する保護者・児童生徒に、一定の条件のもとで特別に入学(転学)を認める制度。

関連 個別計画	個別計画名	担当課	計画期間(西暦)	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	教育振興基本計画後期計画	教育総務課	2015-2019																					

## 成果指標



### ■ 関連データ



将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

注釈

※3 学習定着度調査 / 県内の小・中学生の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等に関する学習状況を把握するとともに、学習に関する意識や学び方などの学習状況を把握するため、県教育委員会が実施するもの。

施策の目標達成のための基本事業

1. 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進

児童生徒の基礎的・基本的な知識の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善などを通じて、思考力・判断力・表現力等の育成や問題を自らの力で解決していこうとする主体的な態度を育みます。

また、各学校の学力向上に対する取組の評価・改善手法の更なる充実を図るとともに、個人差や個性等を考慮した指導法の改善や個別指導のあり方について支援を行うなど、教職員の資質向上に努めます。

さらに、子どもたちが自分の生き方や働き方について考え、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育<sup>※4</sup>の充実を図ります。

2. 豊かな心の育成と個性を生かす支援体制の充実

いじめや不登校、暴力行為等のない学校づくりを推進するとともに、関係機関と連携し、これらに対する相談体制の充実を図ります。

また、児童生徒の思いやりの心やあいさつ、規範意識を高める「命の教育の日<sup>※5</sup>」、「ほめる運動<sup>※6</sup>」等の具体的な取組を通して、自他の大切さを認めることができる子どもたちを育成します。

さらに、障害のある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実や学習環境の整備を行い、一人ひとりに応じた自立と社会参加の実現を図ります。

3. 安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進

スクールガードリーダー<sup>※7</sup>や防犯ボランティア等との連携をはじめ、地域・学校・家庭が一体となって、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。

また、耐震化や老朽化対策を通じて、学校施設の長寿命化を図るとともに、社会環境の変化等に伴う多様なニーズに即した施設整備を行うことにより、安全で質の高い学校づくりを推進します。

さらに、生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な体力の向上や生活習慣の形成、食育<sup>※8</sup>の取組を通じて、健やかな体を育みます。

注釈

※4 キャリア教育 / 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※5 命の教育の日 / 各学校の計画に基づき、毎月1回、互いの存在や違いを認め合ったり、尊重し合うことを感じたりする活動を通して、生命の大切さについて考える日。

※6 ほめる運動 / 道義高揚、豊かな心推進宣言都市として家庭や地域と連携し、子供たちに誇りと自信をもたせ、自己肯定感を高めるためのキラシマイスターと連携した取組。

※7 スクールガードリーダー / 通学路の巡回、不審者対応に関して学校等に助言を行うアドバイザー。

※8 食育 / 様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を持ち、健全な食生活を実践できる人間性を育てること。

## 4. 地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進

地域の多様な人材との交流体験などを通じ、教育活動の活性化を図るとともに、郷土を愛する心を養い、これからの社会づくりに貢献しようとする子どもたちを育成します。

また、地域と連携して、特認校制度<sup>※9</sup>や山村留学制度<sup>※10</sup>の広報・体験活動の強化を図ることにより、小規模校においても児童生徒を確保し、学校及び地域の活性化に努めます。

さらに、学校運営の改善と発展を目指す「学校関係者評価<sup>※11</sup>」の充実を通して、開かれた学校づくりを推進します。

加えて、経済的理由等で修学困難な生徒や学生へ奨学金を貸与することにより、安心して教育が受けられる環境づくりに努めます。

## 5. 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実

市立国分中央高等学校の活力、専門性、教育水準の維持向上を図り、地域に信頼され魅力ある学校づくりに取り組むとともに、歴史・伝統を継承しつつ、時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努めます。

また、進学・就職指導の充実を図るとともに、募集定員の確保に向けた取組を強化します。

みんなができること



### 家庭

- ▶ 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、学年に応じた家庭学習の習慣化や健康づくりのための運動習慣を身につけましょう。
- ▶ 学校や地域の各種行事への積極的な参加に努めましょう。
- ▶ 合同企業説明会や工場等見学会などの機会を通じ、市内の企業に関心を持ちましょう。

### 地域

- ▶ 登下校時の交通安全指導や子どもたちへのあいさつ、「励まし」の声かけをしましょう。



霧島市青少年議会



持松小学校運動会

注釈

※9 特認校制度 / 豊富な自然環境に恵まれた小規模校の特色を生かし、心身の健康増進・体力づくりとともに、学ぶ楽しさと、豊かな人間性を培いたいと希望する保護者・児童生徒に、一定の条件のもとで特別に入学(転学)を認める制度。

※10 山村留学制度 / 過疎化が進んでいる地域の学校などが、都会などに住む子どもたちを受け入れ、学校教育の振興や地域の活性化を図ることを目的として、市町村、学校及び地域が主体となって実施する制度。

※11 学校関係者評価 / 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会が、学校評価の結果について審議することを基本として行う評価。

# 多様な学びを支援する社会教育の充実

## 施策で目指す姿

- 体験活動等を通して、心と体のバランスがとれた「きりしまっ子」を育成し、子ども達が夢や目標を持つ心を育むとともに、地域ぐるみで青少年を育成する気運を醸成し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。
- また、市民の学習環境の充実に努めるとともに、地域の課題に対する学びとそれを実践する「循環」の仕組みづくりや支援に努めます。
- さらに、市民が文化財を学び知る機会を積極的に設け、郷土づくりの意識や自発的な保存活動の高揚を促進します。

## 施策の現状と課題

人口減少や核家族化<sup>※1</sup>、地域における連帯感の希薄化などを背景に、家庭や地域の教育力が低下するとともに、人と人との結びつきが弱まりつつあります。併せて、インターネットなどの急速な普及により、情報を得ることが容易になった反面、有害な情報へ触れる機会も増え、子どもの人格形成にまで悪影響を及ぼす可能性も指摘されています。

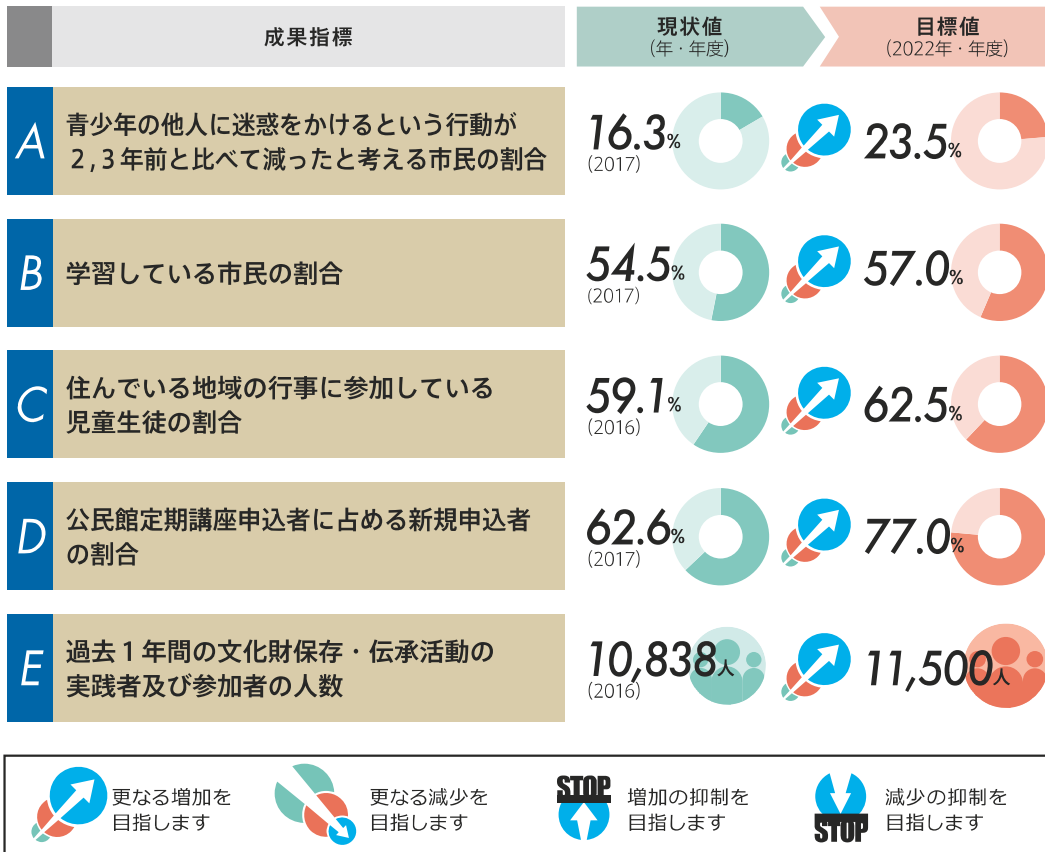
このような社会環境の変化の中で、青少年の豊かな感受性を養うためには、誰もが親としてのあり方を常に振り返るよう家庭教育を充実させるとともに、家庭・地域・学校が連携し、青少年育成のための健全な社会環境づくりに努める必要があります。

また、地域が抱える課題の解決のためには、学び合いを通じて、地域の新たなつながりを育んでいくことが必要であることから、全ての市民が、それぞれの意欲や必要に応じて学習できる環境の整備・充実や、学びの成果が地域での活動等に結びつくような学習機会の充実が求められます。

さらに、本市は、個性豊かな郷土芸能や伝統行事、史跡など、多くの伝統文化を有していますが、少子高齢化に伴う担い手不足などにより、保全・継承が困難になっています。そのため、学校や地域などと連携して、郷土に誇りを持つ心を醸成し、後継者の育成に努めるとともに、歴史・文化を生かした地域づくりの推進など、観光資源としての魅力向上、まちづくりへの活用等にも積極的に取り組む必要があります。

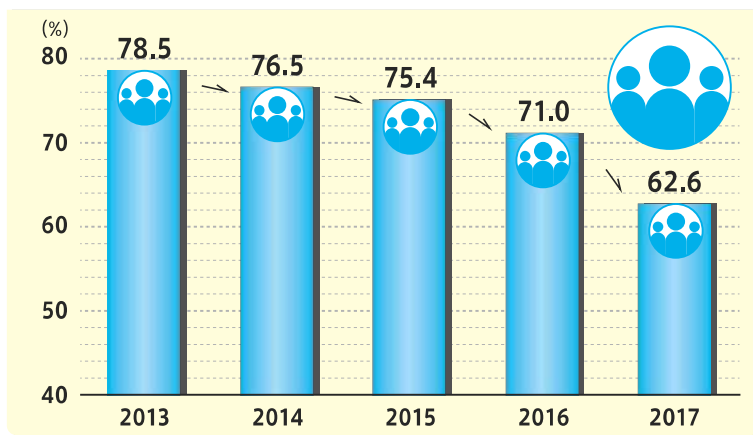
個別計画名	担当課	計画期間(西暦)	08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28																											
			[Grid of colored cells representing plan periods]																											
教育振興基本計画後期計画	教育総務課	2015-2019	[Grid cells]																											
生涯学習推進計画	社会教育課	2014-2019	[Grid cells]																											
きりしまっ子育てプラン	社会教育課	2007-	[Grid cells]																											
子ども読書活動推進計画	国分図書館	2018-2022	[Grid cells]																											

## 成果指標



政策4  
2 多様な学びを支援する社会教育の充実

### ■ 関連データ



公民館定期講座申込者に占める新規申込者の割合

## 4-2 多様な学びを支援する社会教育の充実

### 施策の目標達成のための基本事業

#### 1. きりしまっ子の豊かな心を育む体験・交流活動の充実

豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を行い、心と体のバランスがとれた「きりしまっ子」を育成します。

また、地域における異年齢集団での様々な体験活動などを通じて、子どもたちの思いやりの心や自律心を育むとともに、多様性や感受性を養うための取組を推進します。

さらに、関係機関と連携して、子ども会や青少年団体等への加入推進に努めるとともに、これらの団体等への活動を支援します。

#### 2. 家庭教育の充実と地域全体での見守りを通じた青少年の健全育成

子どもが基本的な生活習慣を身に付け、自立した社会生活を送ることができるよう、地域ぐるみで子育てを支援する環境整備を図ります。

また、親としての学び、親になるための学びなど、家庭教育を支援するための学習機会や情報の提供等を図るとともに、学校や地域、警察、校区青少年育成連絡会などの関係機関と連携して、青少年の健全育成に努めます。

#### 3. 自ら学び、高め合う体制づくりと学習環境の充実

多様化・高度化するニーズに対応し、関係機関と連携した学習機会や学習内容の充実に努めるとともに、市民が、必要な情報を容易に入手できるよう、広報誌や図書館システムなどを活用した情報提供を行います。

また、社会教育施設の改修やメディアセンター等の機器の更新を通じ、市民が利用しやすい学習環境の整備に努めるとともに、社会教育における学びを通して、地域を知り、課題に気づくことで、その解決に向けた活動に繋がる場や機会の充実に努めます。

#### 4. ふるさと愛の高揚へつなげる文化財の保存・継承と活用

文化財に触れる史跡めぐりや体験学習、歴史講座などを積極的に開催するとともに、郷土芸能の保存・継承を図るため、保存団体間の連携・交流を推進します。

また、文化財の計画的な調査・研究、保存に努め、重要なものについては、文化財指定により保護を図るなど、文化財を後世に遺すための適切な環境整備に努めます。

さらに、本市の歴史・文化・自然・産業などに触れることができるように施設を充実し、貴重な遺産を後世に伝えます。

みんなができること



## 市民

- ▶ 何事にも興味や関心を持ち、前向きに学習しようとする意欲を持ちましょう。
- ▶ 各種講座等で学んだことをボランティア活動等の場で生かしましょう。
- ▶ 郷土芸能の継承や文化財を大切にすることを意識を高めましょう。

## 家庭

- ▶ 家庭教育の充実を図り、読書習慣を身につけさせ、地域活動への参加を促しましょう。

## 地域

- ▶ 子どもたちをほめる声かけに取り組むとともに、子どもたちに地域活動の中での役割を与えましょう。



横川地区成人式



わんぱくきりしまっ子自然体験事業



# 4-3 次世代へつなぐ芸術文化活動の推進

## 施策で目指す姿

- 優れた芸術文化に触れることができるよう、多様なジャンルの芸術文化を楽しむことのできる機会を提供するとともに、積極的な情報発信に努めます。
- また、市民の主体的な芸術文化活動の促進と活動の裾野の拡大を図るため、団体の育成・支援を行うとともに、団体間の相互交流を推進します。
- さらに、子どもたちの芸術文化に対する興味・関心の高揚や豊かな心の醸成を図るため、芸術文化に親しむ機会を積極的に提供します。

## 施策の現状と課題

本市では、国内でも屈指の音楽祭である「霧島国際音楽祭」や世界を舞台とする「劇団四季」の公演など優れた芸術文化のイベントが開催されるとともに、市民参加型のミュージカル等の新たな文化の創造や食文化等の継承による次世代育成が行われています。

芸術文化は、鑑賞、体験のみならず日々の生活の中に存在するものであり、市民がそれぞれの感性で楽しむことができるよう、身近に触れ親しむ機会を創出し、芸術文化への意識の底上げを図っていく必要があります。

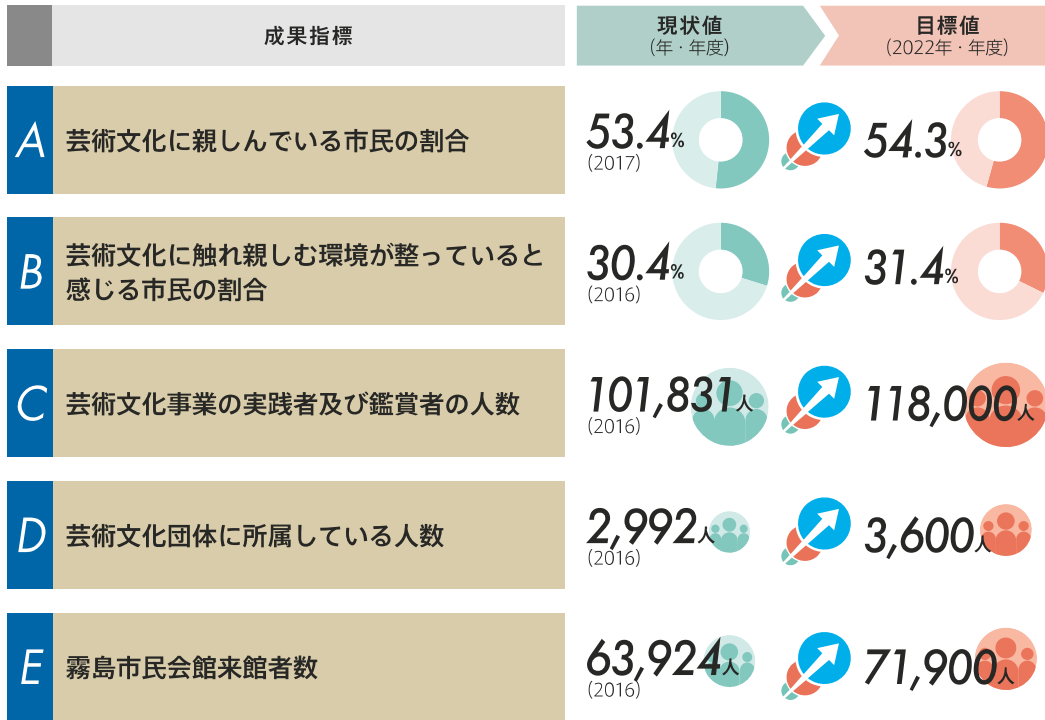
なお、市の芸術文化活動の中心組織の一つである霧島市文化協会は、各地域において、文化祭をはじめとした活動を展開していますが、少子高齢化の進行により会員数が減少するなど、後継者の育成が大きな課題となっています。

一方、市内には、組織としての形態をとらずに、芸術文化活動を行っている個人や団体も多数存在することから、今後、その把握に努め、相互交流・連携を推進し、芸術文化を支える人材の育成を図りながら、まちづくりへの活用等にも積極的に取り組む必要があります。

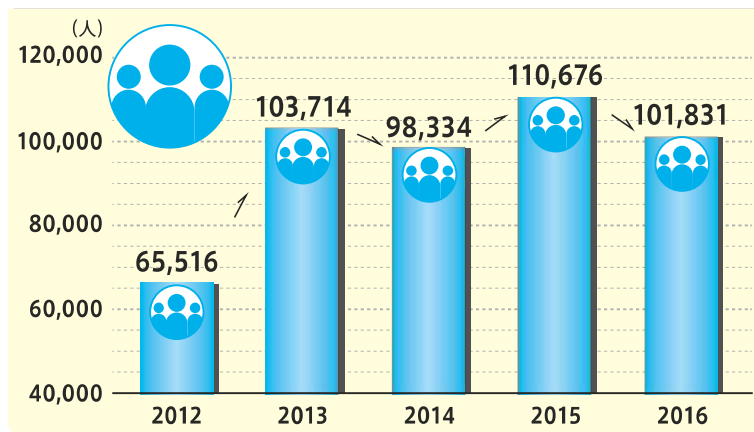
また、本市の芸術文化活動の拠点として最も重要な施設である霧島市民会館は、建築後50年を超えており、建物本体・設備等で改修や更新の時期を迎えているものもことから、今後のあり方について検討する必要があります。

関連 個別計画	個別計画名	担当課	計画期間(西暦)	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	教育振興基本計画後期計画	教育総務課	2015-2019																					

## 成果指標



### ■ 関連データ



芸術文化事業の実践者及び鑑賞者の人数

## 4-3 次世代へつなぐ芸術文化活動の推進

### 施策の目標達成のための基本事業

#### 1. 芸術文化に触れ親しむ機会の充実

子どもの頃から身近な場所で良質な芸術・文化を鑑賞し、体験できる機会を提供するとともに、これまでの広報活動に加え、各種メディア<sup>※1</sup>などを活用した積極的な情報発信に努めます。

また、関係機関と連携し、市民ニーズ等を踏まえた音楽・演劇などの芸術文化を享受できるイベントや、市民が優れた芸術に触れる機会の創出に努めます。

#### 2. 芸術文化活動を実践する市民及び団体への支援

市民の自主的な芸術・文化活動により、多くの市民が芸術文化に親しめる機会が増えるよう、市民活動の支援に取り組みます。

また、市文化協会や関係団体など、積極的に活動する芸術文化団体への支援や団体相互の交流の推進により、活動の活性化を図るとともに、芸術文化を支える人材の育成に努めます。

みんなができること



## 市民

- ▶ 芸術活動や文化事業への積極的な参加等を通して、身近なまちの魅力を再認識・発見するよう努めましょう。
- ▶ 芸術文化に親しむため、市文化協会の活動や市民が自主的に行っている芸術・文化活動に積極的に参加しましょう。

## 団体

- ▶ 会員や活動の拡充を図り、芸術文化活動を担う人材育成に取り組みましょう。
- ▶ 個性と魅力にあふれた芸術文化を創出しましょう。
- ▶ 芸術文化に触れられる機会の創出に努めましょう。



文化協会「国分支部文化祭」



国民文化祭「霧島演劇祭」

# 4-4 スポーツを楽しむ環境づくりの推進

## 施策で目指す姿

- 市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向にあったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組みます。
- また、各種スポーツ大会・イベント等に対応できる施設や設備等の整備を行い、大会・イベント等の誘致拡大に努めながら、市民の競技力向上を目指します。

## 施策の現状と課題

本市は、関係機関と連携し、「霧島スポーツまつり<sup>※1</sup>」や「霧島市・上野原縄文の森駅伝大会」の開催、市民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー<sup>※2</sup>」への参加など、各種スポーツ活動に取り組んできました。

スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであることから、年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが楽しめるスポーツやレクリエーションの充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ<sup>※3</sup>や指導者などの育成等を通じ、市民が、生涯にわたり、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりを行う必要があります。

また、本市出身のスポーツ選手の活躍が、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機づけにもなることから、各スポーツ団体等と連携し、競技スポーツの推進を図るとともに、本市のスポーツ振興や魅力の情報発信につながるスポーツキャンプの誘致・受入を推進する必要があります。

さらに、スポーツ施設・設備の老朽化や利用者ニーズの多様化、2020年の第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催等を踏まえ、利用者の安全性や利便性を考慮した施設等の整備や修繕等に取り組んでいく必要があります。

注釈

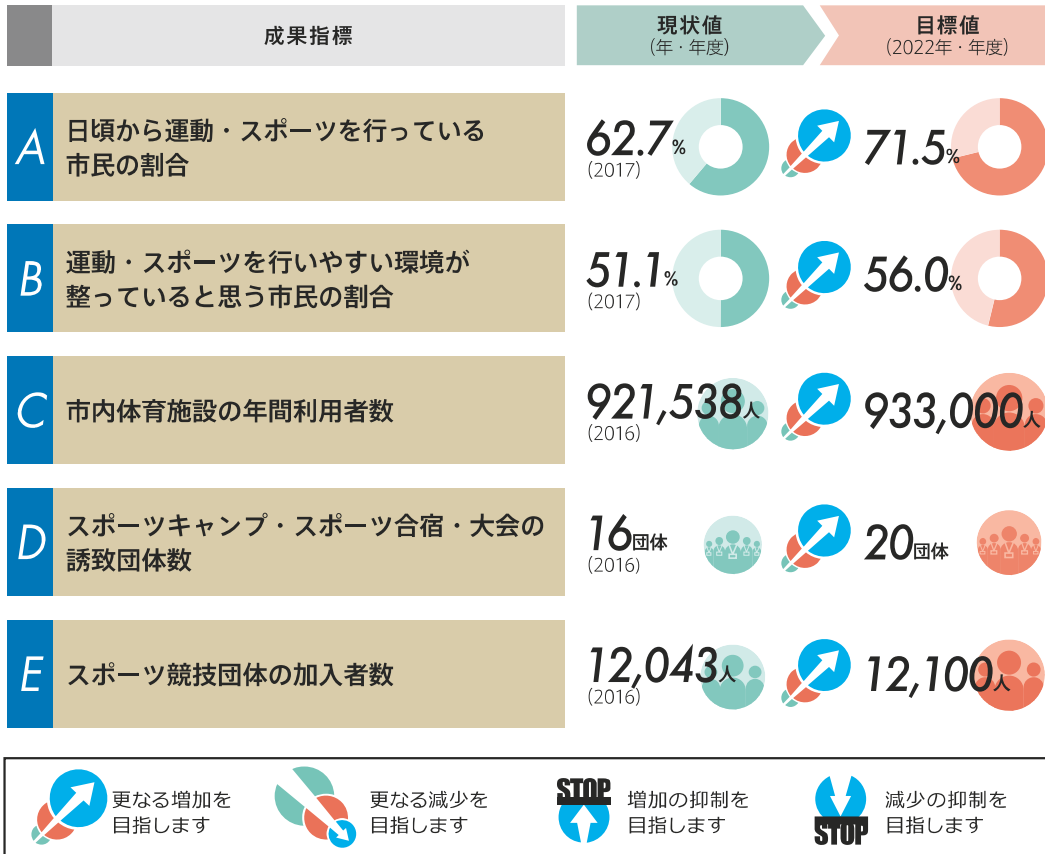
※1 霧島スポーツまつり / 運動が苦手な方も得意な方も、経験者も未経験者も、老若男女問わず誰でも楽しく参加できる体験型のスポーツイベント。市スポーツ協会が、毎年、体育の日に開催する。

※2 チャレンジデー / 毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体間で、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツなどの身体活動(運動)を行った住民の『参加率(%)』を競い合い、敗れた場合は、対戦相手の自治体の旗を庁舎のメインボールに1週間掲揚するというユニークなルールによって行われる“まちの威信と名誉”をかけた住民総参加型のスポーツイベント。

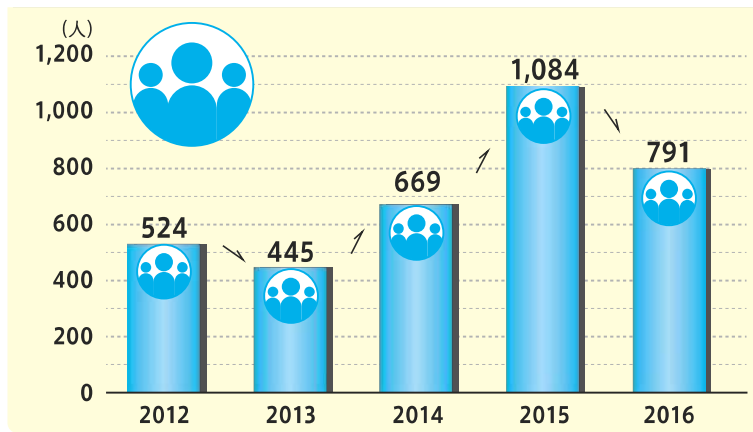
※3 総合型地域スポーツクラブ / 地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、「多種目」、「多世代」、「多志向」のスポーツクラブ。

個別計画名	担当課	計画期間(西暦)	計画期間(西暦)																											
			08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28							
関連個別計画	スポーツ振興計画	スポーツ・文化振興課	2013-2019																											
	教育振興基本計画後期計画	教育総務課	2015-2019																											
	観光総合戦略	霧島PR課	2018-2022																											
	健康きりしま21(第3次)	健康増進課	2018-2022																											

## 成果指標



### ■ 関連データ



スポーツキャンプ、合宿への参加者数

## 4-4 スポーツを楽しむ環境づくりの推進

### 施策の目標達成のための基本事業

#### 1. 生涯スポーツの推進

誰もが、それぞれの関心や適正に応じて、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、ライフステージ<sup>※4</sup>に応じたスポーツ活動を推進します。

また、地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブ<sup>※5</sup>の育成等、市民が主体的に参画できるスポーツ環境を整備するとともに、多様化するニーズや環境の変化に対応した、新たな視点によるスポーツ指導者やコーディネーター役を担うスポーツ推進委員の養成に努めます。

さらに、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催に向け、市民と一体となり、気運の醸成に努め、霧島ならではの魅力溢れる大会を目指します。

#### 2. 競技スポーツの推進

年間を通して温暖な気候で全国有数の観光地でもある本市の特性を生かし、国内外を問わず、各種スポーツ団体のキャンプ等や各種大会を招致することにより、市の活性化や観光客の誘致によるスポーツ交流人口の拡大に努めます。

また、トップアスリート選手によるスポーツ教室の開催など、各競技の底辺拡大や競技スポーツの向上に繋がる施策を展開します。

さらに、「かごしま国体・かごしま大会」の開催を通して、市民の競技力向上や生涯にわたりスポーツ活動を継続できる環境づくりを目指します。

#### 3. スポーツ施設の整備

地区自治公民館や自治会が行う施設整備や備品購入への支援を通して、地域におけるスポーツの振興を図ります。

また、市民のスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の充実を図るため、老朽化した施設や設備の整備、バリアフリー<sup>※6</sup>化を年次的・計画的に行うとともに、適正な維持管理に努めます。

さらに、「かごしま国体・かごしま大会」の開催に向け、選手や来場者が快適に利用できる施設整備に努めます。

注釈

※4 ライフステージ / 人間の一生を段階的に区分したもの。一般的に、幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期に分けられる。

※5 総合型地域スポーツクラブ / 地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、「多種目」、「多世代」、「多志向」のスポーツクラブ。

※6 バリアフリー / 障害のある方が社会生活をしていく上での障害(バリア)を取り除くことをいう。もともと建築用語として使われており、段差の解消など、物理的な障壁の除去のことを指していたが、社会的・心理的な障壁や、情報面・制度面などあらゆる障壁を除去するという意味にも使われるようになっている。

みんなができること



## 市民

- ▶ 健康づくり、体力づくりのためにスポーツに親しみましょう。
- ▶ コミュニケーションを図るために、各地区スポーツ祭などに積極的に参加しましょう。

## 地域

- ▶ 各スポーツ団体(霧島市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等)の指導者等を活用して、スポーツ活動の底辺拡大を図りましょう。
- ▶ 地区スポーツ祭などの開催を通して、仲間づくりや地域づくりを進めましょう。

## スポーツ団体

- ▶ 各スポーツ団体間の連携を図り、指導者の育成や選手の競技力の向上に努めましょう。



国民体育大会・全国障害者スポーツ大会カウントボード



上野原縄文の森駅伝大会